

お客さま各位

株式会社イーネットワーク

電気需給約款（高圧）変更に関するお知らせ

拝啓 平素は株式会社イーネットワーク（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、電気需給約款（高圧）を一部変更することといたしましたのでご案内申し上げます。必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新約款の適用日

2024年12月1日から適用

2. 変更内容

分割供給の導入に伴う規定の見直し等

国の審議会において、当面の対策として措置されてきた部分供給とは別に、分割供給を導入する整理がなされたことを踏まえ、当該内容を需給約款に反映するものです。併せて、よりわかりやすい記載とするため細微な文言の修正を行っております。

詳細は、新旧対照表をご確認ください。

3. 変更後の電気需給約款等

■電気需給約款（高圧）

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20241201_ENW_HV.pdf

■新旧対照表

http://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20241201_ENW_HV_ct.pdf

4. (参考)「分割供給」に関する株式会社イーネットワークシステムズのプレスリリース

<https://www.enetsystems.co.jp/press/topics-20241018/>

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

ENW コールセンター 0120-291-710 受付時間 10:00~18:00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできるよう努力を重ねてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上